

市民の声と市の回答

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課	回答日
1	給付金	非課税世帯のみに関して、課税世帯も物価高騰のせいで生活は楽では無いです。公務員などはボーナスなど賃金がいいかもしれませんが、一般企業でボーナスなどなしの会社で必死に頑張っている世帯もあります。課税世帯も毎月切り詰めて過ごしている方たちも居ます。平等に対応して欲しい。	まず、現在実施しております物価高騰対策給付金は、国の実施事業であり、物価高騰の影響が特に大きいと考えられる低所得世帯への支援として、国が決定した基準に基づき、住民税非課税世帯へ1世帯あたり30,000円を支給しております。(18歳以下の児童がいる場合は児童1人あたり20,000円の追加支給あり) また、燃料価格高騰に係る対策といたしまして、県の補助事業で、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり5,000円の福祉灯油購入費助成金を支給しております。 一方、市が独自で行う事業といたしまして、令和6年度住民税課税世帯に対して、1世帯あたり5,000円分の燃料券の支給をしているほか、全ての世帯に対してゴミ袋配布を行っているところであります。 今後におきましても、国・県の動向を注視しながら対策を講じていく所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。	健康福祉部 給付金支援室 健康福祉部 総合福祉課 市民生活部 環境政策課	3月3日
2	集会所建て替えの件	貴市において当町内会の集会所を譲り受け、新しい建物に建て替えて、当町内会の使用を許可して下さいませよう要望致します。	貴殿より御要望のありました集会所建て替えにつきましては、建物の老朽化に伴う維持管理について苦慮されていることとお察しいたします。 市では、現在公共施設の最適化に向け、各種施設の状況に応じた再編や廃止等の取組を進めており、集会所を市へ譲り受けた上での建て替えにつきましては難しい状況となっております。 また、市内には貴町内会のほかにも町内会保有の集会所が多数あり、他町内会との公平性を期す必要もござります。 以上の観点から、本要望につきましては、御意向に沿えないこととなりますが、今後も当市のコミュニティ活動の推進に努めてまいりますので、引き続き市政各般への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	政策推進部 市民連携課	3月6日
3	男川の浚渫について	2級河川男川河口について、何年か前に浚渫してもらったが、砂利が堆積して河口が狭くなってきた。 雨が降れば、川が溢れる可能性もあるため、浚渫してほしい。	御要望のありました、男川の浚渫につきましては、河川管理者である青森県と協議したところ、河川から流出した砂が原因となっていることから、青森県において、令和8年度以降対応していくと回答を得ております。 市といたしましても、溢水等防災の必要性を認識しておりますことから、所管であります青森県へ引き続き、地域の実情を要望してまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	産業政策部 水産課	3月6日
4	むつ市 まちづくり対策 要望	「FLAT-ふらっと-」 むつ市に引っ越してきて半年になります。 何もかも不便が多すぎますね。 飲食店とコンビニは少ないですし、公共交通機関の利用性も不便。大湊線は強風や大雪になるとすぐ遅延や運休になり、振替輸送もないので予定が空回りです。 路線バスも本数が少ないですが、ループバスも運行しているかと思いますが、ルートを改善して頂きたいです。 上川町とイベント広場を停留所に追加して頂けるとありがたいです。 上川町はバスが通らないので不便です。 バイパス沿いにコンビニ、飲食店を増やしてもらいたい。今現在、バイパス沿いは一心亭とステーキワンの肉ばかりの飲食店しかないの、ハンバーガー、寿司、牛丼、ラーメンなどの飲食店がほしい。 グランドホテルも近くにあるので、宿泊客も飲食店が増えると利用しやすいかと。 いつも、中央ばかりにお店が建設されるので行くのが大変です。特に身体の不自由な方やお年寄り、車のない市民にとっては中央まで行くのは一苦勞です。 むつ市民の願を叶えて下さい。宜しくお願い致します。	以下のとおり、それぞれの担当課から説明をさせていただきたいと存じます。 【交通政策課 回答】 御要望いただきました路線バスのルート改善についてであります。市でループバスを運行している事業者へ、上川町近辺でのバスの運行ルートについて御要望があったことを、お伝えさせていただきたいと思っております。 【都市計画課 回答】 バイパス沿いにコンビニや飲食店を増やしてほしいとの御要望についてであります。御存じのとおり、コンビニや飲食店等の出店は、周辺人口や地域特性を踏まえて当該事業者が決定するものであり、市がその決定に関与することはできません。 しかしながら、市では、国道279号バイパス沿いの土地利用の活性化を図るため、既にコンビニや飲食店等を建てること可能な用途地域を定めており、現にコンビニや飲食店も立地しております。 市としましては、人口密度や建物用途の状況、民間事業者の動向等を踏まえ、都市計画や立地適正化計画の見直しに取り組んでまいりますので、今後とも御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。	政策推進部 交通政策課 都市整備部 都市計画課	3月10日
5	交通安全施設整備事業要望	旧国道279号線への歩道の設置(柳町4丁目まで歩道が設置されているが、その先が設置されていない。) 両側歩道の設置で要望。	御要望のありました歩道設置につきまして、道路管理者である青森県へ要望致しますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。	都市整備部 土木維持課	3月31日